

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市内原市民センター運営審議会

2 開催日時

令和5年6月23日（金） 午前10時00分から午前11時22分まで

3 開催場所

水戸市内原市民センター 会議室1

4 出席した者の氏名

(1) 委 員

久保田 罔男, 岩木 厚子, 猿谷 裕子, 堀江 清彦, 飛田 静子, 橋本 典子

(2) 執行機関

弓野 保, 高丸 幸一

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和4年度内原市民センター利用状況について (公開)
- (2) 令和5年度内原市民センター定期講座開設状況について (公開)
- (3) 令和5年度内原市民センター運営方針及び重点目標（案）について (公開)
- (4) 令和5年度内原市民センター事業計画（案）について (公開)
- (5) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

令和5年度第1回水戸市内原市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関

委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。ただいまから、令和5年度第1回水戸市内原市民センター運営審議会を開会いたします。

初めに、次第2の委嘱状の交付でございますが、あらかじめ委員の皆様のお席に委嘱状をお配りしておりますので、お名前等に誤りがないか御確認をお願いします。

次に、次第3の自己紹介に移ります。本日は委員の皆様方の改選後、最初の審議会になりますので、名簿順に自己紹介をお願いします。

(委員及び職員 自己紹介)

ありがとうございました。

続きまして、次第4の正副会長の選出でございます。水戸市市民センター条例第11条第3項の規定に基づき、会長及び副会長を選出いただきたいと存じます。どのような方法で選出すれば良いかお諮りします。

委員

事務局一任。

執行機関

事務局一任とのことですので、御提案させていただきます。会長に 委員、副会長に 委員をお願いしたいと考えております。異存がなければ、拍手をもって御承認いただきたいと存じます。

委員多数

異議なし。(拍手)

執行機関

ありがとうございます。それでは、提案のとおり決定いたします。

代表いたしまして、会長になりました 様から御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

会長

(会長就任あいさつ)

執行機関

ありがとうございました。議事に入る前に、本日の出欠状況について御報告いたします。委員総数6名中6名全員に御出席いただきましたので、水戸市市民センター条例第12条第2項の規定により、本日の審議会が成立することを御報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。議長につきましては、水戸市市民センター条例第12条第1項において、会長が務めることとされておりますので、 会長に議長を務めていただきます。これより議長の進行で進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長(会長)

それでは、しばしの間、議長を務めてまいります。議事が円滑に進むよう、御協力の程よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、議事録署名人お二人を選出したいと思いますが、どのような方法で選出したらよいか、お伺いします。

委員

議長一任。

議長(会長) それでは、私から指名させていただきます。議事録署名人として、
 委員、 委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願
いします。

それでは、これより議事に入ります。(1) 令和4年度内原市民センタ
ー利用状況について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき、令和4年度内原市民センター利用状況について説明)

議長(会長) ただいま事務局から、令和4年度の利用状況について説明がありまし
たが、これについて何か御質問等はございますか。

 委員 利用状況のうち、内原地域住民の利用はどのくらいになりますか。

執行機関 内原地域住民のみの利用人数を集計したものはありませんので、後ほ
ど調べてみます。

当市民センターは、水戸市にある34の市民センターの中でも利用頻度
が高く、令和4年度の利用人数は、多い順から3番目になっています。

最近の内原地区外の方もかなり利用されており、特に公的な団体の研
修会や講習会などの利用が多く、一昨日も、市の外郭団体が総会会場とし
て使用されました。元々が中央公民館でありホールが広いことから、大人
数の団体などが利用されています。

議長(会長) ほかに何かございますか。

 委員 部屋の状況がよくわからないのでお聞きしますが、市民サロンが全く
利用されていないようですが、何か理由があるのですか。

執行機関 市民サロンは、基本的には誰でも自由に使用できる場所となっていま
す。スペース内に図書が置かれ椅子やテーブルが配置してあります。市民
サロンを申請により使うことはほとんどないのですが、区分上記載して
います。内原市民センターのパンフレットをお持ちしますので、参考に御
覧ください。

 委員 市民サロンを使用する上で、小学生以上といったような年齢制限等は
あるのですか。

執行機関 市民サロンの使用に関して年齢制限は設けていませんが、小中学生は、
原則として保護者の承諾を得て来所することになっています。後ほど御
説明しますが、毎週火曜日と木曜日の午後3時から午後5時までの間、市
民サロンを「こどもスペース」として小学生に開放しています。

議長(会長) ほかに何かございますか。なければ、(2) 令和5年度内原市民センタ
ー定期講座開設状況について事務局より説明願います。

執行機関 (資料に基づき、令和5年度内原市民センター定期講座開設状況につい
て説明)

議長(会長) ただいま、事務局から令和5年度定期講座開設状況について説明があ

りましたが、これについて御質問等がありますか。

先ほど、来所していた女性の方と話をしたところ、家の中にもってテレビばかり見ているより、市民センターの教室やクラブに参加した方がずっといいとおっしゃっていました。身近にある市民センターで、教室やクラブの活動ができるのは素晴らしいことだと思います。少し残念なことは、男性の参加率が低いことです。60歳或いは65歳以上の男性の場合、家の中におられる方が多いように思います。市民センターのストレッチなどの講座に参加すれば交流ができて、ストレスの解消やコミュニケーション力も高まり、認知症の予防にもつながるのではないかと考えます。

質問等がないようですので、気付いたことがあれば、後ほど市民センターの方へ直接御連絡いただいても結構です。

それでは、(3)の令和5年度内原市民センター運営方針及び重点目標(案)について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき、令和5年度内原市民センター運営方針及び重点目標(案)について説明)

議長(会長) 事務局から、令和5年度の運営方針及び重点目標(案)について説明がありました。これについて何か御質問等ございますか。

ただいま示された運営方針・重点目標は、市としての市民センターの基本的なあり方等が述べられていますが、本来は、パブリックコメントのような手法を取り入れて、運営方針等に地域の人たちの意見や要望等を反映させるべきではないかと考えます。

中でも、市民センターにとって、内原地区自治連合会(地区会)との連携は大事だと思います。以前、私も自治連合会の役員として自治会加入促進活動に取り組みましたが、今の人たちは自分本位で地域のことについて考える方が少なく、自治会への加入に消極的です。こうした現状を自治連合会と市民センターが共通認識の下に協働しながら、少しでも改善していくことが大事だと思います。

委員 自治会に未加入の方は、ごみの集積所を使えないのですか。

議長(会長) ごみ集積所の使用に関しては、別の取扱いをしているようです。ごみ出し等を極端に制限すると、地域が分断してしまう心配があるのではないかと考えます。また、社会福祉協議会による高齢者の見守り活動等は、加入世帯か未加入世帯かに関わらず行っています。自治会に加入しなくても市報はスマホで見られるので、加入のメリットよりデメリットばかり考えている人が多いように感じます。

委員 よろしいですか。自治会加入促進活動については、我々自治連合会が取り組んでいますが、非常に危惧しているのが、現在自治会に加入している

世帯がまとまって自治会を脱会してしまうことなのです。内原の複数の自治会でそうした状況が見られます。自治会を脱会したいといった方がいた場合、簡単に受け入れてしまうのではなく、やはり、自治会長や関係役員が引き留める努力をすることが大事だと考えます。

先日、水戸市住みよいまちづくり推進協議会の理事会の席で、自治会加入率の高い先進事例が紹介されました。その地区では、自治会に加入しないと集積所にごみを置くことができないそうです。世帯人口が30,000人ある中で、自治会加入率は69%を占め、20,000人超の方が町内会に入っているということで、私たちも、こうした先進事例を参考にしながら取り組んでいかないと、自治会加入率は低下する一方です。

それから、住みよいまちづくり推進協議会が自治会加入世帯に配布している「みと町内会・自治会カード」ですが、これについては、脱会したら返還するのが原則ですが、返還しない方が多いようです。やはり、自治会加入のメリットとして配布しているカードですから、未加入世帯が持ち続けてサービスを受けるのは問題があります。このことは、住み協の理事会で課題として取り上げ、徹底していきたいと思っています。

加入世帯の減少が続くと、社会福祉協議会等の会費も減っていき、運営にも影響してくるものと考えます。すぐには改善できませんが、地区会として加入促進活動を継続し、少しでも自治会加入率を高めていきたいと思います。

議長(会長) いずれにしても、市民センターを交流の場として有効に活用し、多くの人がクラブやサークル活動を通して、地域で一緒に仲間を増やしていければ、自治会への加入にもつながるものと考えます。そうなれば、市民センターの本来の役割が発揮できるのではないかと思います。

それから、市民センターを小学校の放課後学級と同じように活用できないか考えます。それには、子供たちの面倒を見ながら見守り活動をしてくれる方を配置する必要がありますが、そうなれば、市民センターが子供たちにとって、読書やゲームを安全にできる場所になります。学校の方でも保護者等にPRをしていただければ、市民センターをもっと活用できるものと考えます。

ほかに何かありますか。なければ、(4)の令和5年度内原市民センター事業計画(案)について事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき、令和5年度内原市民センター事業計画(案)について説明)

議長(会長) それでは、令和5年度内原市民センター事業計画(案)について、御質問等があればお願いします。

委員

せっかくの機会ですので、7ページを御覧ください。ここに内原地区自治連合会における主な事業が記載されていますが、ほぼ日程等が決まっていますので申し上げます。ふれあいハイク（歩く会）は11月にフラワーパークで実施する予定です。内原地区市民スポーツ大会は10月に健康増進センターで開催します。詳細については、追って回覧でお知らせします。クリーン作戦ですが、6月、11月、3月に、鯉淵、妻里、内原3地区一斉で実施します。花壇コンクールにつきましては、5月、6月にベゴニア、マリーゴールド、サルビアの苗をそれぞれ各自治会や小・中学校等に配布しまして、7月に写真による花壇の審査を実施しました。最終的に、水戸市住みよいまちづくり推進協議会の審査を経て8月に表彰式が行われます。AED講習会は、安心安全部が中心となって、昨年度に引き続き実施する予定です。それから、ふれあいまつりの運営ですが、11月3日にヘルスパークを会場に開催される予定です。まつり自体は実行委員会を組織して、鯉淵、妻里、内原3地区合同で行います。それから視察研修会ですが、総務自治部の事業として、7月30日に筑波宇宙センターとアサヒビール茨城工場へ出向く予定です。広報紙「はばたく うちほら」については、10月と3月の年2回発行します。以上、具体的な日程等を説明させていただきました。よろしくお願ひします。

委員

私からもよろしいですか。

議長(会長)

委員、どうぞ。

委員

それでは、水戸市社会福祉協議会内原支部の主な事業につきましても、決定事項等をお伝えしたいと思います。

まず、「おしゃべりサロンかたくり」の開催ですが、毎月第2火曜日に開いています。これは高齢者の認知症予防といった目的で実施しておりますが、若い人が参加されてもかまいません。次の「スクエアステップうちほら」は、毎月第4金曜日に開催しています。内容は、マス目のマットの上を番号順に歩くなどして、脳や手足をフル活用します。スタッフを含め20名近くの方が毎回参加されています。それから「うちっこ広場」ですが、市の社会福祉協議会から助成をいただいて、年3回実施する予定です。赤ちゃんから高齢者の方まで参加され、紙飛行機や福笑いのほか、輪投げ、読み聞かせなどを一緒にやりながらふれあいを深めています。追って、回覧でお知らせしますので、よろしくお願ひします。それから「福寿の集い」は9月に開催します。「高年者スポーツ大会」は11月の予定です。共同募金・歳末たすけあい募金は10月1日から始まります。役員研修会では、いろいろな地域に出向いて社会福祉事業を視察し、多くのことを学んでいます。広報紙「福祉うちほら」は年1回、3月に発行しており

ます。

社会福祉協議会内原支部の主な事業については以上ですが、10 ページの（ウ）に、市民センター文化祭の開催期日が2月16日からになっていますが、私たちのサークルは11月に向けて作品などを作っており、2月に開催することを参加団体にはどのように周知されるのですか。

執行機関

予定としましては、9月に代表者会議を開き概要を説明し、実行委員会を立ち上げようと考えています。昨年度の第3回目の実行委員会において事後検証したところ、委員の皆様方から、11月はふれあいまつりと重複してしまうことや、ケーナなど新規に始まった教室では、成果発表までの期間が短いので技術が上達していないといったことから、年度末に近い頃に開催した方が成果を発揮できるのではないかという御意見をいただきました。それらを踏まえ、本年度は2月に開催することとしたところです。よろしく申し上げます。

委員

わかりました。それから、ウの子育て支援事業等への協力ですが、子育て広場の運営団体の代表を私が任されているのですが、市民センターには大変協力をいただいています。内原は他の市民センターに比べホールが広く、駐車場も広いのに加え、近くにショッピングセンターがあり買い物ついでに寄れるということで、保護者の皆さんに評判がいいようです。そのため、利用される親子が多く、内原地区内の方はもちろん、地区外の方も多いです。私たち見守りボランティアは、お子さんたちが怪我のないように見守っています。

子育て広場は、ママさん同士が子育てに関する情報交換ができたり、お子さん同士の交流も生まれ、皆さん生き生きしています。それを見ると、市民センターの子育て広場はとても良い事業だと思います。

議長(会長)

事業計画(案)について、ほかに何か御質問等ございますか。なければ、令和5年度内原市民センター運営方針及び重点目標(案)、令和5年度内原市民センター事業計画(案)について御承認いただきたいと思います。

それでは、私から少しお伺いしてよろしいでしょうか。

委員は、こちらに新しく赴任されてわからないこともあると思いますが、御感想などはありますか。

委員

子供たちの登下校の際に、グリーンパトロールの皆さんをはじめ、地域の方々が信号機のところに立って、子供たちが渡り終えるまで見てくださり、子供たちが、地域の方々から温かい目で見守っていただきながら育っているなど思っています。

これまで、コロナの関係で保護者の方が学校に来る機会が制限されていましたが、今年は大分緩和されましたので、先日、保護者の皆様は、学

校にボランティアとして草刈りや窓掃除、庭木の剪定、プールの見守りなどに来ていただけないかお願いをしたところ、けっこう多くの方に御協力いただけることになりました。今後も、地域に開かれた学校にしていきたいと思っています。

議長(会長) 委員はサークルの講師をされていますが、何かありますか。

 委員 新型コロナ感染症対策の関係で、部屋を使用した際に机や椅子を消毒するため、ペーパーと手袋を毎回用意していただいています。ペーパーが2枚しか入っていないので足りません。この場合、ペーパーを補充していただけるのか、それともこちらで用意したほうがよいのか、どうすればよいでしょうか。

執行機関 申し訳ございません。消毒用のペーパーは市民生活課から支給されているものですが、当市民センターの場合、利用される団体の数が多いことから、ペーパーも消毒液も利用頻度が高いです。随時、補充していますが、無制限にお配りすることはできませんので、必要最小限でお配りしています。追加で必要な場合には、お申し出いただければ対応したいと思いますので御理解ください。

議長(会長) 委員、何かありますか。

 委員 関連するのですが、マスクを外したいけれど外せないという問題があります。

執行機関 マスクについては、市民センターとして着用の要請はしておりません。あくまで団体か個人の判断になりますので、外していただいて活動されても問題ありません。私たち職員は、窓口でのお客様対応があるため、当面はマスクを着用するよう指示されていることから、マスクを着用して業務に当たっています。

議長(会長) よろしいですか。どうもありがとうございました。それでは最後に事務局の方から報告事項があればお願いします。

執行機関 それでは、その他として1点御報告申し上げます。

これまでは、夜間、土日祝日の市民センターの利用に際しまして、玄関の鍵の貸出しについては、ヘルスパークを管理するスポーツ振興協会へお願いしていましたが、本年4月から、玄関前にあるキーボックスで貸出しを行っています。現在のところ大きなトラブルはありませんが、今後とも、土日や夜間に当市民センターで活動される団体には、キーボックスによる鍵の管理について周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長(会長) それでは以上で議事は終了といたします。皆さんの御協力により、議事が円滑に進められましたことを御礼申し上げます。

ここで、議長職を降りさせていただきます。ありがとうございました。

執行機関 _____ 会長には、議長をお務めいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様には、長時間にわたり御審議をいただきまして誠にありがとうございました。皆様からいただいた御意見等を踏まえ、当市民センターの今後の運営を進めてまいりたいと考えております。

それでは、以上を持ちまして、令和5年度第1回水戸市内原市民センター運営審議会を閉会いたします。